

8月30日から

「特別警報」の運用を開始

気象庁ではこれまで、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、今後は、これらの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波などが予想され、重大な災害の発生する危険性が著しく高まっている場合に、最大限の警戒を呼び掛けるため、新たに「特別警報」の運用を開始します。

特別警報の対象とする現象

「東日本大震災」、紀伊半島を襲った「平成23年台風第12号の豪雨」、観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風の高潮」、舞鶴市に大きな被害をもたらした「平成16年台風第23号」などが該当します。

特別警報が出た場合は

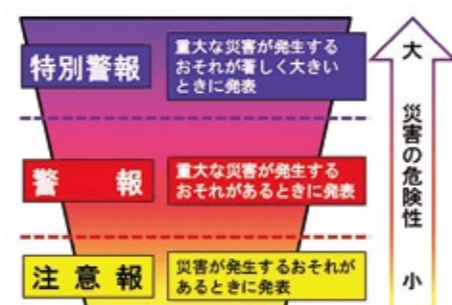
特別警報が発表されたとき、お住まいの地域は数十年に1度しかない非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、ただちに命を守るための行動を取って

ください。また、大雨などの被害を防ぐには、普段から注意報や警報などの気象情報を活用し、早めの行動を取ってください。

発表方法など

「特別警報」はテレビやラジオ、防災行政無線などのさまざまな方法で伝えられます。

詳しくは、気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>) で。



▶詳しくは、気象庁京都地方気象台 (☎075・841・3006) へ。

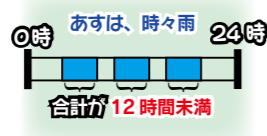
防災ひとくちメモ

～ 天気予報の時間に関する用語の解説 ～

天気予報などでよく使われている「未明から明け方にかけて」や「くもり時々晴れ」など、用語の意味はご存知ですか。それは、気象庁が天気予報で用いる専門用語。それぞれ細かい定義があります。《危機管理・防災課》

《時々とは》

現象が断続的におこり、現象があらわれる期間の合計が予報期間の「2分の1未満」のとき



《1日の時間細分表》

用語	時間帯
未明	0時～ 3時
明け方	3時～ 6時
朝	6時～ 9時
昼前	9時～ 12時
昼過ぎ	12時～ 15時
夕方	15時～ 18時
夜のはじめ頃	18時～ 21時
夜遅く	21時～ 24時

《一時とは》

現象が連続的におこり、現象があらわれる期間が予報期間の「4分の1未満」のとき



まいづるのいいところ教えます クイーンまいづるが決定



▲「クイーンまいづる」に決まった(左から)蝶勢さん、木川田さん、城代さん

市内外のイベントなどで舞鶴の魅力をPRする「第34代クイーンまいづる」に、舞鶴納税協会職員の城代泉さん(28歳、倉谷)、海上自衛隊舞鶴音楽隊の木川田麻衣子さん(26歳、余部下)、府信漁連職員の蝶勢晶充さん(25歳、河辺中)が選ばれました。

舞鶴商工会議所などでつくる「みなと舞鶴ちゃったまつり実行委員会」が募集したもので、7月15日に開催された「海の日つどい」で第33代クイーンまいづると交代しました。城代さんは「京都の中の舞鶴を知ってもらいたい」、木川田さんは「赤れんがと艦船の迫力を伝えたい」、蝶勢さんは「成生や田井の海や美しい自然をPRしたい」と意気込みを話してくれました。

新たな産業の創出へ

チャレンジファンド 採択事業が決定

新たなビジネスモデルの構築や新商品の研究開発などに必要な経費を助成する「リーディング産業チャレンジファンド」の採択事業が決定。

6月14日、商工観光センターで公開プレゼンテーションが行われました。来場者の評価、有識者の意見を参考に8事業の中から1事業を採択しました。採択事業には1,000万円が交付されます。

事業名	シールドトンネル工事における気泡注入装置の開発
事業者	株式会社 舞鶴計器
事業概要	増加が見込まれる気泡シールド工法で、掘削深度の変化による土圧変化と掘削速度・土質変化による注入量の変化にも安定した気泡を作成する装置の開発。 蓄積したシールド工事のノウハウを生かし、1台のタッチパネル操作盤で気泡注入、加泥材注入、裏込め注入を行うことができるシステムを構築することで、省スペースで低価格を実現。気泡シールド工法を活用したトンネル工事での受注を目指す。

《2次募集を実施》

【公開プレゼンテーション】

10月4日(金)商工観光センターで実施

【申し込み方法】

8月19日(月)～9月20日(金)に所定の用紙(産業振興・雇用対策課備え付け。市ホームページからダウンロード可)で同課へ。9月20日(金)17時必着。

《説明会を開催》

【日時】8月5日(月)14時30分～16時

【場所】市役所本館

【内容】事業概要や申請書の記載方法を説明

【申し込み方法】前日までに所定の用紙(同課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)で。

▶詳しくは、産業振興・雇用対策課(☎66・1021)へ。
※まいづる元気産業情報センターホームページ (<http://www.maizuru-bic.jp>) か市ホームページでも紹介。